

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 東近江市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
19,173	7,219	1,372	27,763

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	46,211	45,088	1,123	1,008	276	55,666	
住宅新築資金等貸付金特別会計	51	194	△ 142	△ 142	25	69	
一般会計等	46,081	45,101	981	865		55,735	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	1,993	2,038	△ 45	1,376	179	2,764	72	法適用
病院(能登川)事業会計	1,856	2,043	△ 186	832	204	2,188	1,783	法適用
病院(蒲生)事業会計	1,305	1,487	△ 183		231	458		法適用
簡易水道事業特別会計	189	178	11	11	65	1,407	774	
下水道事業特別会計	5,217	5,173	44	6	1,239	31,667	20,045	
農業集落排水事業特別会計	1,525	1,510	15	15	711	8,176	6,140	
公設地方卸売市場特別会計	69	65	4	4	14	50	24	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	10,216	9,910	305	305	683	-	-	
国民健康保険(施設勘定)特別会計	317	292	25	25	3	84	1	
老人保健特別会計	9,618	9,618	0	0	763	-	-	
介護保険特別会計	5,883	5,710	172	172	843	90	88	
公営企業会計等 計				2,749		46,883	28,927	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東近江行政組合(一般会計)	2,868	2,842	26	26	302	1,284	623	
(救急医療特別会計)	136	125	11	11	1	-	-	
(東近江ふるさと基金事業特別会計)	11	6	5	5	-	-	-	
八日市布引ライフ組合	1,207	1,188	19	19	27	922	659	
中部清掃組合	1,513	1,287	226	226	13	7,357	5,142	
愛知郡広域行政組合(一般会計)	614	555	59	59	30	809	364	
(水道事業会計)	505	449	56	281	-	1,309	-	法適用
湖東広域衛生管理組合	801	779	22	22	44	685	173	
滋賀県市町村職員研修センター	83	79	4	4	-	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合	834	793	41	41	-	-	-	
滋賀県自治会館管理組合	98	85	13	13	-	-	-	
滋賀県市町村交通災害共済組合	228	222	6	6	-	-	-	
一部事務組合等 計				713		12,366	6,966	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東近江市地域振興事業団	20	114	50	2	-	-	-	-	
愛の田園振興公社	△ 4	98	100	4	-	-	-	-	
東近江土地開発公社	41	2,376	10	-	1,000	107	-	-	
東近江ケーブルネットワーク	△ 76	△ 130	10	-	200	-	-	-	
滋賀県市町土地開発公社	△ 11	45	-	-	-	280	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			170	6	1,200	387	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,897	
減債基金		2,125	
その他充当可能基金		8,740	
充当可能基金計		13,762	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:%)

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.14	3.11	△ 0.03	△ 11.92	△ 20.00	水道事業会計		79.4	
連結実質赤字比率		13.01		△ 16.92	△ 40.00	病院事業会計		28.7	
実質公債費比率	12.7	13.0	0.3	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		13.0	
将来負担比率		116.3		350.0		下水道事業特別会計		0.6	
財政力指数	0.68	0.73	0.05			農業集落排水事業特別会計		4.1	
経常収支比率	89.7	88.7	△ 1.0			公設地方卸売市場特別会計		10.1	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。